

時代 明治

武家屋敷から庶民の町へ 明治の変革による住民の大移動

武家社会の崩壊が、大手前通りの沿道を大きく変えました。

廃藩置県（明治4年）

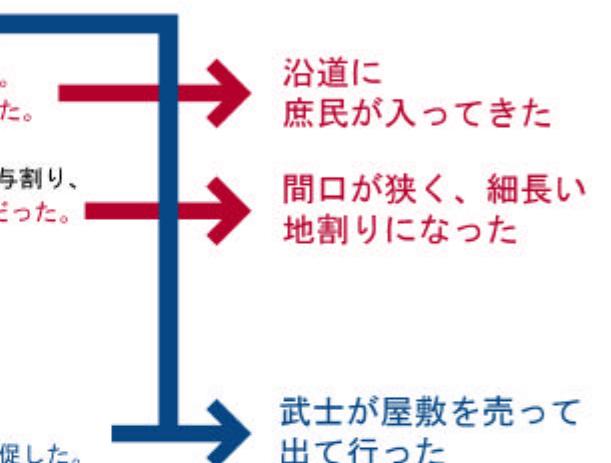
地租改正条例公布（明治6年）

国税	地価の3／100の地租が課された。 非課税だった士族（上・中級武士）の土地にも 地価の1／100の税が課された。
地方税	土地の所有権を認め、地券制度をとることにした。 厳しく分かれていた士と町人の居住区を自由にした。 地租以外に民費（地方税）があった。 士族（上・中級武士）・卒族（足軽など）の民費は給与割り、 町屋は間口割りだった。

四民平等

武士階級の解体

明治2～3年 大幅な禄（給与）の削減
明治6年 家禄奉還に関する布告
一武士たちに自分で生計を立てるよう促した。
明治9年 金録公債証書発行条例→禄の発行の停止



広大な武家屋敷から、小さな地割の庶民の町へ

もと武家屋敷だったところに、卒（足軽など）や商人などの庶民が住むようになりました。



9倍近い戸数の増加

